

船舶事故等調査報告書

平成21年12月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第120号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年9月30日（水） 15時00分ごろ	
発生場所	熊本県天草市牛深町所在大島灯台から真方位084° 2,000m付近 （概位 北緯32° 11.16′ 東経129° 59.35′）	
事故等調査の経過	平成21年10月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 第二かづ丸、12トン KM2-4024（漁船登録番号）、個人所有 B 遊漁船 石鯛丸、5.5トン 295-37016熊本、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型船舶操縦士 B 船長B、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 正船首部に擦過傷 B 右舷船体中央部外板にき裂、灯火用支柱曲損	
事故等の経過	A船は、船長Aほか1人が乗船し、漁場から約14ノットの速力で帰航中、B船は船長Bが単独で乗船して漂泊中、平成21年9月30日15時00分ごろ、天草市牛深漁港沖において、A船の船首とB船の右舷側とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北東、風力 2 海象：潮汐 上げ潮中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり A船は、船長Aが、漁場から牛深漁港沖を帰航中、合羽を着用するため見張りを行わず、B船に気付かなかったものと考えられる。 B船は、磯釣り客の乗船までに時間があつたことから、漂泊して操舵室を無人にして機関の整備に当たり、見張りを行わず、A船に気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、牛深漁港沖において、A船が漁場から帰航中、B船が漂泊中、両船が見張りを行わなかったため、A船がB船に気付かずに航行し、また、B船がA船に気付かずに漂泊を続けて両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	